

令和 5 年第 4 回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和 5 年 4 月 2 7 日（木）午後 2 時から午後 2 時 4 5 分

○開催場所 社会福祉協議会 2 階 会議室

○出席委員 農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 4 名

会長

第 8 番 伊藤 政幸

会長職務代理者

第 7 番 佐藤 信夫

委員

第 1 番 赤井 利智子

第 2 番 伊藤 清彦

第 3 番 遠藤 光浩

第 4 番 郷古 久造

第 5 番 小西 桃悦

第 6 番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

西部区域担当 熊谷 俊彦

中部区域担当 大場 幸一

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

係 長 紅林 康広

副主幹 佐藤 浩

主 事 多胡 樹

主 事 遠藤 和

○欠席職員

なし

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について

6 その他

7 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和５年第４回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたり、会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第９条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第２０条第２項の規定により、議長において第１番委員、第２番委員を指名いたします。

これより諸般の報告を申し上げます。諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和５年３月３０日から４月２６日までの活動について報告～

議長

それでは、報告第１号農地法第４条第１項第８号の規定による農地転用届について、事務局より説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、届出内容の概要と報告第１号１番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは、報告させていただきます。北側が多賀城市の市道、南側は住宅地で住宅地の中の境界等もしっかりしておりまして調査した結果、問題なしと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦労様でした。只今の報告に関し、何か質疑は御座いませんか。

～なし～

それでは、報告第１号番号１番の報告を終了といたします。続いて番号２番に入ります。
事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第１号２番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた東部区域担当推進委員より報告願います。

東部区域担当推進委員

それでは、報告します。届出地につきましては、市街化区域でありまして周辺の住宅化も進んでいまして、4条による転用には問題ないと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦労様でした。只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第1号番号2番の報告を終了といたします。続いて報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届について事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、届出内容の概要と報告第2号1番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは、報告させていただきます。先程4条で報告いたしました隣の敷地です。北側が多賀城市道で境界等もしっかりしていて問題ないと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦労様でした。只今の報告に関し、何か質疑は御座いませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号1番の報告を終了といたします。

続いて番号2番に入ります。事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第2号2番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

報告します。当該地は今現在、雑草が生えている状態ではありますが、市街化区域であり届出については、何の問題ないと確認してまいりました。

議長

ご苦労様でした。ただ今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号2番の報告を終了といたします。

続いて番号3番に入ります。事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第2号3番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

報告します。当該地は以前畑として管理されていましたが、現在は雑草が生えている状態です。今回の届出に対しまして何ら問題なしと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦勞様でした。只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号3番の報告を終了といたします。

続いて番号4番に入ります。事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第2号4番の内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

それでは、報告します。番号4番のところは、まだ梅木が植えてあり手入れされておりました。この届出に問題ないと確認してまいりました。

議長

ご苦勞様でした。只今の報告に関し、何か質疑は御座いませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号4番の報告を終了といたします。

続いてその他に入ります。事務局から説明させます。

事務局

～別紙資料にて、多賀城市の「農業経営基盤の強化に関する基本構想」の改正案について説明し、意見のある方は、5月9日まで意見書に記載して農業委員会事務局に提出するよう依頼～

次の総会につきましては、5月30日（火）午後2時から行いますのでよろしくお願いします。場所については、別途お知らせします。事務局からは、以上です。

議長

以上をもって本日の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第4回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時45分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名押印する。

令和5年4月28日

令和5年第4回多賀城市農業委員会総会

総会議長 伊藤 政幸 ⑩

署名員第1番 赤井 利智子 ⑩

署名員第2番 伊藤 清彦 ⑩